合同パトロール ~Chapter 1~



6月10日(木)、藤崎出張所では<u>弘前警察署生活安全課</u> 様と岩木川水系藤崎管内合同パトロールを実施しました。

パトロールでは城北大橋〜上岩木橋までの岩木川左右岸に おいて不法投棄・不法駐車・危険箇所の有無や危険行為をし ている人がいないか等の確認を行いました。

合同パトロールの実施は近年多発している不法投棄や水難 事故等の防止を目的とし今後も定期的に実施していきます。

◎合同パトロールの実施状況









◎主なパトロール結果

◎6月7日(月)に発見したバーベキュー後の不始末!









↑6月7日(月)岩木川右岸51.2kせせらぎ広場で発見されたバーベキュー後の不始末について、過去にも度々悪質な不法投棄があった為に、現場確認や周辺住民から当時の状況の聞き取りを行い情報の共有を図りました。

◎家電(スピーカー)・一般ゴミの不法投棄を発見!









↑岩木川右岸55.2k弘前市悪戸の河川敷では家電(スピーカー)、岩木川左岸54.6k弘前市真土、岩木茜水辺の楽校内では一般ゴミの不法投棄を発見しました。

一般の方によるボランティアパトロールも募集しています!























岩木川ボランティアパトロールは平成2 1年度から実施され現在まで多くの方に河川パトロールやゴミの回収を実施していただきました。平成22年度以降も継続的に募集を行いたいと思います。ボランテッパトロールは1人でも実施可能です、数ちくの方がごせずしまった。

ボランティアパトロールとは?

近年多発している不法投棄や水難事故・河川 における危険行為の防止を目的にし平成21 年度より岩木川水系沿川に在住する一般の住 民の皆さんに無償での安全対策活動や監視・ 清掃活動のご協力をお願いするものです。

未来の為、地域の為、地球の為 みんなで岩木川を守りましょう



お申込み・お問い合わせは?

国土交通省 青森河川国道事務所 藤崎出張所 〒038-3802 藤崎町大字藤崎字村井36-1 TEL 0172-75-3314

国土交通省 青森河川国道事務所 五所川原出張所 〒037-0074 五所川原市字岩木町10 TEL 0173-34-2738 ※ボランティアバトロール中に起こり うるあらゆる損害については自己責任 となりますのでご了承ください。

※清掃活動の際に必要な資材の提供や ゴミの回収については当局で用意いた します。パトロール実施後はゴミの回 収場所をお知らせください。

藤崎出張所より

『今回、弘前警察署との合同パトロールを初めて行い不法投棄等の実態を情報共有することが出来とても有意義な合同パトロールとなりました。今後も定期的に行っていくことによって不法投棄等の抑止力となることを期待しています。同行くださいました弘前警察署生活安全課の皆様方大変ありがとうございました。今後も協力しあい、より良い地域社会にしていければと思っています。』



藤崎出張所長 田村 公仁